

「エラスムス提案型派遣プログラム参加報告書」

京都大学大学院教育学研究科修士2年 白銀研五

①今回の派遣プログラムにおいては、ハノイ国家大学外国語大学で学習を行った。まず、留学と大学での学習に関して、渡航前はベトナムの大学においてどのような留学生がおり、どういった生活をしているのかほとんど情報がなかった。これまでの現地調査においては何度か大学を訪れる機会があったが、学生と直接接することはなく、遠巻きから学生たちの様子を眺める程度であった。実際に留学して分かったことは、近年ベトナムへの韓国企業の増加に伴い、韓国人留学生が増えてきていること、ただし、他国同様に留学生同士でかたまることも多くある程度の語学力や積極性がなければベトナム人同士の交流の輪に入っていくにくいようであった。一方で、ベトナム人学生の間には英語をはじめとして日本語や中国語などの外国語に通じているものが多いことがわかった。ベトナムの大学制度において、ハノイ国家大学は重点大学ということもあり、大学の下に日本でいう学部相当の単科大学が設置されている。今回報告者が所属した外国語大学では日本語学科も設けられており、所属する学生の日本語レベルも高く、日常会話であればほぼ問題なくコミュニケーションをとることができた。授業に関しては、日本と同様にパワーポイントを使った講義が中心で、学生もノートだけでなくパソコンなどを持参して内容を書きとどめていた。ただし、学生からは内容は暗記中心で、欧米にみられるディスカッションなどの機会は少ないという話がきかれた。国際理解への意欲とも関連するが、日本の大学教育に関する質問を何度か受けた。その中には、日本の大学では授業の質も良く、学生は必死に勉強しているのかといった質問もあり、ベトナム人的な日本へのあこがれは学生のあいだで今も共有されているように窺われた。

本プログラムにおいてはフィールドワークを円滑に行う必要性から、できる限りネイティブによる語学学習の機会を設けた。そこで、受入先大学であるハノイ国家大学外国語大学でマンツーマン指導の学習を行うと同時に、ネイティブチェックを併用した現地の語学教材を用いた学習を行った。この学習によって発音、語句、表現などの多くは日本での学習と異なる部分が多いことに気づいただけでなく、実際のインタビューでも会話の内容の理解に役立てることができた。さらに、現地の日常生活で実際に使われているベトナム語にふれることができたおかげで、ベトナムの生活と結び付いた文化理解につなげることが出来た。二ヶ月という期間は語学学習のために十分な長さではないかもしれないが、実際の調査に結び付けられたことで後の一次資料のさらなる理解に役立つと考えられる。今後この学習経験を活かし、より長期の留学と北部、中部、南部などの言語的な地域差の問題を克服して、各地域の人々の暮らしやその実態に迫る調査を行っていきたい。

②今回の経験で一番大きな影響を受けたのが、ベトナムの旧正月である。今年(2014年)の旧正月はベトナムに到着した翌日の1月31日であった。首都ハノイにおいては普段バイクや人であふれかえっている市街は旧正月の時期になるとひっそりとした様子に変わる。大晦日までは道端の露店に正月を祝うための物品、たとえば桃の花やキンカンの木が売られている。そして、大晦日になると日ごろ道端で物売りをしている人はほとんどいなくなり、路上の飲食店は早々と店じまいをする。市街中心部の閑散とした光景はおそらくこの時期でしか見ることのできないもので、普段のベトナムの様子を知っている分とても新鮮な光景であった。また、旧正月休みには農村部における友人宅を訪問しベトナムの家族とともに旧正月を過ごした。そこでは外国からの訪問客ということで、飼っている家畜を調理したり、秘蔵の飲み物を差し出してくれたりするなど手厚いもてなしを受けた。農村部では、家族で過ごす旧正月が基本であるが近所の人々は互いに盛んな交流をしているようで、特に用事はなくとも話をしたり食事をしたりするために頻繁に互いの家庭を訪問していた。また、旧正月は特に宴会が多く、ほぼ毎日どこかで宴が催されていた。しかし、深夜まで飲み食いをするということは稀で、日が暮れてしばらくしたあといつも通り就寝していた。このような経験を通じてベトナムの伝統と実際の生活を体験できたことは、この留学プログラムで得られた大きな収穫の一つであると考えている。

③今回の調査の目的はインクルーシブ教育に焦点をあてて、北部農村を中心に障害児をもつ母親が担う教育的役割を明らかにすることである。インクルーシブ教育とは、1994年スペインのサラマンカで行われた世界会議を契機として注目された教育で、学校教育の改革を通じて障害をはじめとする特別なニーズに対応することを目指す教育である。この教育の特徴は、それまでの特殊教育(Special Education)において考えられてきた子どもの障害を問題にするのではなく、障害、貧困、人種などを特別なニーズという広い概念でとらえ、そのニーズに対応するために学校教育を改革することを意味する。但し、この理念はあくまでUNESCOをはじめとする国際機関が提唱するもので、途上国において必ずしもその理念通りに導入されているわけではない。事実、ベトナムにおいては「教育機関において、障害者を障害がない人と一緒に教育する方式」と定義されている(2010年障害者法第2条4項)。なお対象とする地域に関しては、提案書で計画したテュイアン村及びヴァンカン村は2013年9月から10月にかけて行った現地調査で調査を終えてしまっているため、北部紅河デルタに位置し教育が盛んとされるナムディン省を対象とした。カウンターパートとしてはハノイ国家大学ベトナム学開発科学院を指定し、通訳の手配及び農村部及び当該地域の教育訓練局からの許可の取り付けを行った。ナムディン省では障害児教育に関して、労働・傷病兵・社会局が管理する寄宿舎をもつ複合施設が大きな役割を果たしている。一方、2010年障害者法に

よって定められた障害児教育への仲介的役割を担うはずのインクルーシブ教育発達支援センターは設けられていない。教育訓練室（地方人民委員会の教育に関する部局）の役員の話では、複合施設は障害児に関して中心的役割を果たしているが労働・傷病兵・社会省の管轄であるため、教育訓練省が管理するはずのインクルーシブ教育発達支援センターへの転換は現在困難な状況であると語っていた。行政の縦割り構造は先行研究でも指摘されてきたが、近年の法規文書においては省庁間の連携がうたわれていることに加えて、ハノイ郊外においては労働・傷病兵・社会局の複合施設と教育訓練室が管轄する学校の連携がみられる。そのことと併せて考えると、地方においては依然として行政構造の問題のためにインクルーシブ教育発達支援センターの設立や転換そのものが困難であることが考えられる。

今回の調査で訪れた複合施設は市街地から西に車で30分ほどいったところ、ロクアン社にある障害児職業センター（以下、センター）である。センターでは12歳から16歳の子どもを3年間受け入れており、教育と職業訓練を受けるコースを用意している。母親に関しては、近隣にはあまり家族が住んでおらず、多くが遠隔地に居住している。そのため、年に一、二度センターを訪れるだけだという。センター側は労働・傷病兵・社会省の方針でそういった遠隔地へ赴き、センターが収容できる人数だけの障害児をリクルートして（凡そ110-120人）、3年間のコースを受けさせその後地方へ戻す仕組みになっている（2014年の入所人数は46人）。センター長の話によると、家族も経済的な余裕がなく、それに加えてセンターへ赴くのは時間的にも労力的にも子どもの家族には困難であり、センターの教員および職員もそれを理解している。そのため、衣食住に関してはセンター側がすべて面倒を見なくてはならない状況にあるという。そして、やや憚った様子で実際は家族も障害児を養うことに負担を感じているため、センターに預けたきりあとは訪れることが少ないと語っていた。

調査計画と目的を再度説明し、何とか保護者と面会させてほしいと頼んだ結果、近隣に住む母親へのインタビューが可能になった。まず、学校（センター）の選択に関して質問したところ、以前は別の普通小学校へ通わせていたが、クラスに在籍しているだけで特別な支援もなく、子ども自身も友人関係や周りの雰囲気などからその学校へ行くことを忌避するようになった。そのため、母親が以前から知っていたこのセンターへ代わりに通わせることにしたという。センターでは就学年齢が定められているが、教育訓練省の定める就学開始年齢（初等教育は6歳-11歳）と連動しているわけではない。そのため、就学開始年齢以下の子どもに関しては、実生活上の生活技術を身につける目的で設置されている「社会化」クラスに所属し、一定期間を過ぎた後で通常のクラスや職業訓練クラスに参加することになる。母親としては、衣食住はすべてセンター側がもつことと、以前の小学校と比べて子どもの学習における発達がみられるためサービスに関しては満足している様子であった。しかし、家庭においては他の親類は他界し、夫は地方へ働きに出ているため彼女ひとりが子どもの面倒を見ている状況である。また、センターの教員とは障害、教育について比較的交流をとっている様子であったが、他の保護者とはほとんど接触がないという。彼女以外にも近隣に住むものはいるが、障害種別が違うことや迎えに来る時間帯が違うためほとんど話をしないという。そのうえ、ほかの親とコミュニケーションする必要性もあまり感じていない様子だった。家庭における子どもの教育やケアに関しては、ハノイでセミナーなどがよく開かれているが、彼女にとっては専ら彼女の兄弟夫婦がもつインターネットからの情報を聞くだけで、彼女自身が何かしら有益な情報へアクセスできているわけではない。夫も地方で働いているということだったので、家庭生活においてはおそらく彼女ひとりが全てを賄っていると推察される。先行研究においてはベトナムのコミュニティに地域や家族のつながりは定説としていわれてきたことだが、農村部で障害児をもつという極度に制限された環境においては、母親の諦めにも似た心情から近隣とのやり取りが限定的になり、その分教員を含めたセンター職員にすべてを任せきりにする状況があった。環境が異なる都市部ハノイにおいては母親が学校へ環境の改善を申し出たり、自らが地域的なネットワークを活かして情報交換を積極的に行ったりするケースもあるが、それはごく少数に過ぎず、障害者の75%は農村部に住むといわれていることから、実際は経済的、生活上また養育面での負担から母親一人がそれらを背負い込み途方に暮れる場合が多いと考えられる。子どもの教育や育児に対する関わりは母親が大きいことには変わりはないが、農村部における大きな特徴としては、環境によってかかわり方が消極的な方向に偏り、家庭外のセンターや教育施設に子どもの教育や育児を任せきりにしてしまう傾向がある。今回の調査では、十分なサンプル数は採取できていないため、今後の調査においては、農村部でのインタビューの収集に努めさらなる検証を進めていきたい。

【教育実習プラン】

教育実習プランに関しては、提案書にある日本武術の紹介は施設の確保及びベトナム人学生の関心の観点から実施が困難であることが分かったため、代わりに京都への留学生活についてプレゼンテーションを行った。外国語大学での授業時間を借りてのプレゼンテーションであり、京都への留学に興味をもってもらうことが目的であるため、内容とプレゼンテーションの方法はなるべくわかりやすく且つムービーを使用するなどのエンターテイメント的要素を盛り込んだ。日本へ来るベトナム人留学生はJASSOの調べによると中国、韓国、台湾に続き第四位4373人(2012



写真1 ナムディン省ロクアン社の複合施設
(二階から見た施設内の様子)

年度)の数であるが、ほとんどの留学生は東京、大阪、福岡などへ留学してしまい、京都へ留学する学生数はさほど多くない(全体の5%程度)。また、報告者にはこれまで関わった留学生支援団体や留学生寮の経験から、東南アジアからの留学生に共通の傾向として日本人学生や他の留学生との交流機会が少ないという問題関心があった。そこで、京都における財団や大学が設置している留学生寮を紹介し、そこでの生活の楽しさや他の学生との交流などを中心の内容とした。ベトナム人学生の反応としては、プレゼンテーション直後は固くなり質問に躊躇する様子だったが、徐々に打ち解けてくるとベトナム人的な冗談を交えながら学生生活の仔細にわたる質問や個人的な人間関係の質問など賑やかな質疑応答となった。ベトナムではソーシャルネットワーク(SNS)は国家の規制が入り閲覧できないことになっているが、実際はほとんどの学生が使用していると聞いた。そのためか、最後はSNS上の連絡先を教えてほしいというリクエストなどもあり、日本人学生との交流を強く望んでいる様子が窺えた。

④今後の進路としては博士課程後期へ進学し、特別なニーズをもつ子どもの教育環境というより広い枠組みで分析を行っていきたい。これまでの理解では、1990年代から導入されたインクルーシブ教育は全国の学校で展開され地域的なつながりを基盤として学校運営が行われていることが予想された。ベトナムでは国勢調査も行われているが、障害児をもつ母親の数までは明らかにされていない。また、調査上の数値の整合性や正確性が疑問視されており必ずしも十分な信頼性を確保したものではない。障害児数に関しては労働・傷病兵・社会省の統計によると全国で1,316,227人(2009年)となっている。今回の調査においては都市部において社会経済的な地位が高く周囲とのつながりを積極的にもつ保護者もいるが、農村部において、母親は農業を生業とする家庭が多く経済的に苦しい状況があることがわかった。それだけではなく、ナムディン省以外の都市で実施したインタビューにおいては、障害児をもつことによりベトナムでは稀なはずの離婚するケースが多く、たいていの場合母親が引き取るかたちになる状況があった。確かに、これまでの調査においては何度か離婚してシングルマザーとして障害がある子どもを養育している母親に出会ってきたが、特別な傾向であるとは認識していなかった。また、周囲とのつながりに関してもナムディン省だけではなく、都市部、農村部において別の母親からも同様のコメントがされる場合が多かった。本調査ではインクルーシブ教育自体よりも、その状況に不適合を起こした子どもが障害児職業センターに通う事例について、母親の意識を中心にみてきた。それを通して、学校を中心とする地域的なつながりを考えたとき障害がある子どもをもつということは学校がインクルーシブ教育をする如何にかかわらず母親の地域的なつながりを制限することになるのではという仮説が生まれた。このことから、今後はこのような現状を踏まえてコミュニティの認識をとらえ直す視点から研究を進めていきたい。